

令和3年度 市税・保険料などの納期限一覧表



納期限までにご納付ください



納付月	令和3年										令和4年			年額合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
納期限	4/30(金)	5/31(月)	6/30(水)	8/2(月)	8/31(火)	9/30(木)	11/1(月)	11/30(火)	下記()内 のとおり	1/31(月)	2/28(月)	3/31(木)		
市県民税【普通徴収】			1期		2期		3期			4期				
軽自動車税		全期												
固定資産税 都市計画税		1期		2期		3期			4期 (12/27)					
国民健康保険料【普通徴収】			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期 (12/27)	8期	9期	10期		
後期高齢者医療保険料【普通徴収】				1期	2期	3期	4期	5期	6期 (12/27)	7期	8期	9期		
介護保険料【普通徴収】			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期 (12/27)	8期	9期	10期		
保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分 (12/27)	1月分	2月分	3月分		
市営住宅・駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分 (12/27)	1月分	2月分	3月分		
下水道事業受益者負担金【1年目】					1期		2期		3期 (12/27)		4期			
下水道事業受益者負担金・分担金【2～5年目】		1期			2期			3期			4期			
水道料金・下水道使用料	西6期	東1期	西1期	東2期	西2期	東3期	西3期	東4期	西4期 (1/4)	東5期	西5期	東6期		
農業集落排水処理施設使用料	1期		2期		3期		4期		5期 (12/27)		6期			
農業集落排水事業受益者分担金			1期			2期			3期 (12/27)			4期		
浄化槽使用料		1期		2期		3期		4期		5期		6期		
月合計														

※納期限を過ぎますと、延滞金が増加される場合があります。ご注意ください。

※市県民税及び固定資産税で、口座振替全納を選択されている場合は、1期の納期限日に年税額を振替いたします。

※口座振替日は、納期限日と同日です。ただし、水道料金・下水道使用料は毎月15日が口座振替日です。振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に振替いたします

※上下水道料金は、2ヶ月に1回の納期で、奇数月が東地区、偶数月が西地区の納期です。概ね国道3号線を境に、給水地区を東西に区分しています。

※納期限は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、延長されることがあります。最新の情報にご確認ください。

**** お問い合わせは、下記の担当課までお願いします。市外局番を記載していない番号の市外局番は、すべて(0942)です。 ****

納付科目	本庁担当課・連絡先	総合支所担当課・連絡先
市県民税	市民税課： ☎ 30-9008、FAX 30-9753	田主丸総合支所 市民福祉課： ☎ (0943)72-2112、FAX (0943)72-3819
軽自動車税		
固定資産税・都市計画税	資産税課： ☎ 30-9010、FAX 30-9753	北野総合支所 市民福祉課： ☎ 78-3552、FAX 78-6482
市税の納付について	税収納推進課： ☎ 30-9006、FAX 30-9753	
国民健康保険料	健康保険課： ☎ 30-9031、FAX 30-9751	城島総合支所 市民福祉課： ☎ 62-2112、FAX 62-3732
後期高齢者医療保険料		
介護保険料	介護保険課： ☎ 30-9240、FAX 30-6845	三瀧総合支所 市民福祉課： ☎ 64-2312、FAX 65-0957
保育料	子ども保育課： ☎ 30-9025、FAX 30-9718	
市営住宅・駐車場使用料	住宅政策課： ☎ 30-9086、FAX 30-9743	田主丸総合支所 環境建設課： ☎ (0943)72-2156、FAX (0943)72-3819
下水道事業受益者負担金・分担金	営業管理課： ☎ 30-8565、FAX 30-2694	北野総合支所 環境建設課： ☎ 78-3696、FAX 78-6482 城島総合支所 環境建設課： ☎ 62-2114、FAX 62-3732 三瀧総合支所 環境建設課： ☎ 64-2672、FAX 65-0957
水道料金・下水道使用料	上下水道料金センター： ☎ 30-8512、FAX 30-8560	
農業集落排水処理施設使用料		〔田主丸地域〕上下水道部 田主丸事務所（環境建設課内）： ☎ (0943)72-2156、FAX (0943)72-3819
農業集落排水事業受益者分担金		〔北野地域〕上下水道部 北野事務所（環境建設課内）： ☎ 78-3696、FAX 78-6482
浄化槽使用料		〔城島地域〕上下水道部 城島事務所（環境建設課内）： ☎ 62-2114、FAX 62-3732

市税・保険料などの納付場所

○が付いている場所で納付できます。

納付場 科目	税収納 推進課	健康 保険課	介護 保険課	子ども 保育課	住宅 政策課	上下水道 料金 センター	田主丸 総合支所	北野 総合支所	城島 総合支所	三潴 総合支所	各市民 センター	金融 機関	コンビニ	クレジット カード	スマホ 決済
市県民税	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽自動車税	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税・ 都市計画税	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険料		○					○	○	○	○	○	○	○		○
後期高齢者医療 保険料		○					○	○	○	○	○	○			
介護保険料			○				○	○	○	○	○	○			
保育料				○			○	○	○	○		○			
市営住宅・駐車場 使用料					○		○	○	○	○	○	○	○		○
下水道事業受益者 負担金・分担金						○	○	○	○	○	○	○			
水道料金・下水道 使用料						○			○	○		○	○		
農業集落排水処理 施設使用料・農業 集落排水事業受益 者分担金							○ 田主丸 地域	○ 北野 地域				○			
浄化槽使用料									○			○			

取扱金融機関

(令和3(2021)年1月1日時点)

●福岡銀行 ●筑邦銀行 ●西日本シティ銀行 ●福岡中央銀行 ●佐賀銀行 ●北九州銀行 ●十八親和銀行 ●熊本銀行 ●肥後銀行
●筑後信用金庫 ●大川信用金庫 ●九州労働金庫 ●ゆうちょ銀行(納付書によるお支払いは、沖縄を除く九州内のゆうちょ銀行)
○みずほ銀行 ○三井住友銀行 ○三菱UFJ銀行 ○りそな銀行 ○佐賀共栄銀行 ○福岡県信用組合 ●久留米市農協 ●にじ農協
●みい農協 ●福岡大城農協 ●三潴町農協

取扱コンビニエンスストア

(令和3(2021)年1月1日時点)

●セブンイレブン ●ローソン ●ファミリーマート ●ミニストップ ●ポプラ ●デイリーヤマザキ ●ヤマザキデイリーストア
●ニューヤマザキデイリーストア ●ヤマザキスペシャルパートナーショップ ●くらしハウス ●コミュニティストア ●スリーエイト ●生活彩家
●セイコーマート ●ハマナスクラブ ○ローソンストア100 ○タイエー ○ハセガワストア ○情報端末MMK(マルチメディアキオスク)設置店

※水道料金・下水道使用料は、白丸○が付いたコンビニでは納付できません。

クレジットカードでの納付

【対象】市県民税(普通徴収)、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税(種別割)
【納付に必要なもの】
コンビニ収納用バーコードが印字された納付書、
スマートフォンやタブレット端末
【使用できるクレジットカード】
Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club
【納付方法】
「久留米市 クレジット」で検索し、必ず久留米市ホームページの
「久留米市税クレジットカード納付のご案内」をご覧ください。
納付を行ってください。

スマートフォン決済アプリ(PayPay, LINE Pay)での納付

【対象】市県民税(普通徴収)、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税(種別割)、
国民健康保険料(普通徴収)、市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料
【納付に必要なもの】
コンビニ収納用バーコードが印字された納付書、
PayPay, LINE Payがダウンロードされているスマートフォン
※事前にチャージが必要です
【納付方法】
「久留米市 スマホ 決済」で検索し、久留米市のホームページを
ご覧いただき、注意事項をご確認の上納付を行ってください。

※納期限を過ぎたものや、納付書にバーコードがないものはコンビニエンスストア、クレジットカード及びスマートフォン決済アプリでの納付はできません。

口座振替のお申し込みについて

1. 対象科目

市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅・駐車場使用料、
水道料金・下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、浄化槽使用料

※ 農業集落排水処理施設使用料の口座振替のお申し込みは、金融機関でのみ手続可能です。
(事前に口座振替依頼書を田主丸総合支所、若しくは北野総合支所でお受け取りいただき、金融機関でお申し込みください。)

※ 浄化槽使用料の口座振替のお申し込みは、金融機関でのみ手続可能です。
(事前に口座振替依頼書を上下水道部城島事務所(城島総合支所環境建設課内)でお受け取りいただき、金融機関でお申し込みください。)

2. お申し込み方法

窓口で・・・ ※ 市民センターでは、保育料、市営住宅・駐車場使用料、水道料金・下水道使用料の口座振替のお申し込みはできません。

(1) 口座振替依頼書でのお申し込み

窓口にて、①通帳と銀行印②本人確認できるもの をお持ちいただき、お申し込みください。

※ 介護保険料、保育料については、対応していません。

(2) 金融機関のキャッシュカードを使ってのお申し込み

上記「取扱金融機関」に記載されている、黒丸●がついた金融機関のキャッシュカードを使って口座振替のお申し込みができます。

窓口にて、①キャッシュカード をお持ちいただき、お申し込みください。

※ 水道料金・下水道使用料については、対応していません。

金融機関で・・・

口座振替をご希望の金融機関に、①通帳と銀行印②通知書や納付書 をお持ちいただき、お申し込みください。

久留米市外の金融機関でのお申し込みをご希望の場合は、担当課までご連絡ください。

納め忘れのない
口座振替を
おすすめします

